



Twitter 開設中！

@jtsue\_yamanashi

2020.6.2 No.20

## 年次有給休暇(年休)についてご存じですか？

年休について  
おまけ

2019年4月から、労働基準法の改正により、全ての企業において、年10日以上、年次有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。

例えば、年休が1年間20日与えられている場合、1年間のうちに5日以上年休で休んでいない場合に当てはまります。

ただし、**労働者の意見を尊重**しなければなりませんので、例えば、下記のようなことは認められません。

労働者

管理者



この日は休みたくないの、別の日に休みたいのですが。



君、今年度はまだ年休1日も使っていないから、  
〇月1日～〇月5日の5日間年休で休んでもらうよ。

本当は別の日に休みたい日があるのに...



ここを逃すと今年度は忙しくなって、  
休みが取れないから必ず、この期間は年休で休んでもらうよ。

